

決議

2022年度診療報酬改定は、診療報酬全体で0.94%のマイナスとなった。5回連続のネットマイナス改定である。本体の改定率はプラスであるとはいえ、新型コロナウイルス感染症到来前の2020年度の同改定率0.55%プラスよりも低い0.43%プラスに過ぎない。急ぐ道理も必要性もないマイナンバーカード普及には1兆8千億円もの巨額の予算を投げる一方、コロナ禍で大きく傷ついた医療の再建・拡充には背を向ける姿勢と言わざるを得ない。

歯科では、診療報酬0.29%プラスで、2020年度の0.59%プラスを大きく下回った。政府はこれまで骨太方針では5年連続で歯科の記述を書き込んだことで「歯科重視」をアピールしていたにも関わらず、またしても前回改定年度さえ下まわる改定率である。

今次改定では、院内感染防止対策を基本診療料で評価し、初・再診料が引き上げられた。しかし、様々な疾患の重症化予防への寄与など、コロナ禍でより鮮明となった歯科医療の役割発揮を評価するには、不十分な改善と言わざるを得ない。

金銀パラジウム合金（金パラ）では随時改定が見直され「逆ザヤ」の解消に向か、一步前進し、この間の取り組みの成果が実った。しかし、最近のウクライナ情勢を受けて金パラは急騰し、現行制度の枠内での緩和策では急激な価格変動に対応できないことが露わになつた。金パラが適正に保険償還される抜本的な制度改善が必要である。

歯科診療所の経営はコロナ禍も加わり、厳しくなる一方である。また、歯科衛生士や歯科技工士の技術と労働が診療報酬上、正当に評価されていない。私たちは、国民医療を守り、医療従事者が安心・安全な医療を患者さんに提供できるよう、日常診療を適切に評価し、初・再診料をはじめとする基礎的技術料を中心に、診療報酬の改善を求めている。

一方、患者さんに目を向けると、コロナ禍も加わり、経済的な理由による治療の中止や薬の飲み伸ばしなど、受診を手控える事例が多数起っている。こうした状況で政府は、今年10月から、「75歳以上の医療費窓口負担2割化」を実施しようとしている。また、「市販品類似薬の保険外し」、「受診時定額負担」など、患者負担増の具体化を狙っている。

私たちは、診療報酬の引き上げとともに、患者負担増の中止、患者窓口負担の軽減を求め、以下の事項を要望する。

記

一、歯科医療従事者が、安心して働くことができ、患者さんに寄り添った歯科医療が提供できるよう、診療報酬を改善すること

- ①初・再診料をはじめ基礎的技術料を大幅に引き上げること
- ②診療報酬の不合理を是正すること

一、金パラ「逆ザヤ」を抜本的に解消すること

一、歯科技工士、歯科衛生士の評価を抜本的に高めること

一、医療機関が改定に円滑に対応できるよう十分な周知対策を実施すること

一、「75歳以上の窓口負担2割化」をはじめとする患者負担増の計画は中止し、患者窓口負担を軽減すること

以上、決議する。

2022年3月20日

2022年 保団連・歯科新点数検討会 参加者一同